

令和元年第2回川本町議会定例会会議録

(第1日目) 令和元年 6月14日 午前9時30分開議

議長

おはようございます。

本日、令和元年第2回定例会が招集されましたところ、ご多忙の中ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は9名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

々

これより、令和元年第2回川本町議会定例会を開会致します。

それではただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

々

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長におきまして、4番石川議員、5番植田議員を指名致します。

々

日程第2、「会期の決定」の件を議題と致します。

本定例会の会期は、あらかじめ、議会運営委員会において協議されております。

その結果につきましては、お手元に配付しておりますが、「審議予定表(案)」のとおり、本日14日から19日までの6日間とし、本日は諸般の報告、町長行政報告、議案の提案及び提案理由の説明、全体審議の質疑までを行ないます。

々

本会議終了後、引き続いて全員協議会を開催し、終了後、大会議室にて議会運営委員会を開催します。委員会終了後、常任委員会を開催する予定としております。

々

17日は、休会とします。

々

18日は、午前9時30分より一般質問を行い、一般質問終了後、議会運営委員会を開催する予定としております。

々

最終日の19日は、午前9時30分より本会議を開いて、全体審議で討論を行い、そして採決となります。

々

以上、この予定表(案)のとおり、決定することに、ご異議はありませんか。

- 議長 (「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。
- 々 よって、本定例会の会期は、本日14日から19日までの6日間とすることに決定致しました。
- 々 なお、一般質問の通告は、本日の午後1時までとしておりますので申し上げます。
- 々 お諮り致します。
本議会における会議録の作成において、発言中の単純な言い間違いなどの訂正については、会議規則第63条の規定により、発言の趣旨を変更しなければ訂正できることになっています。
- 々 これに該当する訂正については、議長において訂正することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。
- 々 よって、そのように決定致しました。
- 々 日程第3、「諸般の報告」を行います。
議長としての報告事項は、お手元に配布しております「議長報告、議員派遣の件」のとおりですので、ご覧いただきたいと思っております。
- 々 以上で、「諸般の報告」を終わります。
- 々 日程第4、「町長行政報告」を行います。番外三宅町長。
- 番外
三宅町長 皆さん、おはようございます。令和元年第2回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。
5月1日に新天皇が即位され、令和の時代が始まりました。
「令和」とは、日本に現存する最も古い和歌集「万葉集」から採用されたものであります。人々が美しく心を寄せ合う中で人を大切に思うことや、見事に咲き誇る梅の花のように、国民一人ひとりが明日への希望の花を大きく咲かせるようにという願いが込められております。
新たな令和の時代は、情報通信のさらなる発達とAIの進化等、科学技術がめざましく発展していくことでありましょう。その恩恵を享受しつつ、一方では人間の精神面、心のあり方を見つめ直し真に豊かな社会を創っていく

番外

三宅町長

責務を、私たちは担っているというふうに感じております。

5月に入ってから夏日が続き、その影響を心配しているところでございますが、これから^{ひとっき}一月あまり、梅雨に入っまいります。水不足と同時に、大雨による浸水、土砂崩れ等災害のないことを願っているところでございます。昨年の7月豪雨の経験を踏まえ、初期段階では避難情報をタイムリーに的確に、町民の皆様に出すことが大切であり、このことを念頭において万全なる備えを整えておきたいと考えております。

開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして諸般の事項についてご報告申し上げます。

々

今年度、実施している弓市地区魅力化の検討につきましては、地域の活動グループと役場職員で実践・作業部会としてワーキング会議を創設し、5月から具体的な活動を展開しております。4つの検討テーマの内「子ども・若者の活躍のまちづくり」については、子育て支援を軸に据え、住民主体で活動するグループが、弓市中心部で無償で解放されている民間事業の施設を活用し、子育て世代の集いの場づくりを試験的に実施しています。また、中山間地域研究センター等と共同し、その効果の検証や今後の展開の方向付けを行っております。「賑わいのまちづくり」については、4月に地区の商店主を対象とした、商店街ワークショップを開催しました。昨年度のワークショップで出された住民意見を共有し、今後の取り組みについて意見交換を行いました。今後も総合計画・総合戦略の策定作業に併せ、他のテーマの具体的なワーキング会議と全体ワークショップを、住民参加型で展開することとしておりますので、世代に関係なく多くの方の参加を願うところであります。

々

業務改善委員会によりまず取組状況につきましては、4月以降2週間から3週間に一回、各課毎の課内ミーティング等に合わせ平田コンサルら2人と町長、副町長、教育長の5人の業務改善委員が参加して取り組んでおります。ミーティングでは通常の業務について、担当者毎にスケジュール、業務状況、問題等を端的に報告し、課内での情報共有並びにそれぞれの業務の抱える問題や方法等に対して、委員からアドバイスが行われております。これらの取組を通して、真の問題に向かう姿勢や視点の情勢並びに組織として業務にあたることの意義などを改めて学んでいくこととなります。また、定例的な業務とは別に、町として抱えている中・長期の問題についてもポイントを絞り、業務改善委員会として取り組んで行く予定にしております。

々

平成30年度の予算執行は、5月31日をもって出納を閉鎖いたしましたので、決算見込額についてご報告申し上げます。

事業成果や決算数値など詳細につきましては、9月定例会において、あらためてご報告させていただくこととし、今回は決算見込額の概要についてご説明させていただきます。

番外

三宅町長

初めに、一般会計の決算見込みについてであります。

歳入42億1,121万7千円に対しまして、歳出41億3,947万1千円となり、差引であります形式収支が7,174万6千円となっております。

この内、まちごと魅力化センター整備事業や起業家育成補助事業の翌年度への繰越財源1,402万8千円を引いた5,771万8千円が、実質的な余剰金として、次年度への繰越金となると見込んでおります。

なお、30年度末の基金残高は21億6,389万円で、地方債残高は44億8,936万6千円となると見込みでおります。

特別会計の決算見込みにつきましては、簡易水道特別会計で149万2千円、国民健康保険特別会計で74万8千円、後期高齢者医療特別会計で12万8千円の余剰金が見込まれております。

このほか、住宅新築資金、農業集落排水処理事業の特別会計では、歳入歳出差引ゼロとなっております。

々

それでは、町行政の主な動きにつきまして、順次ご報告申し上げます。

々

まず、「特色を活かした活力あふれる産業のまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、農業と農村の振興について申し上げます。

令和元年産米の作付は、割当面積137ヘクタールに対して128ヘクタールになると見込まれ、前年比9ヘクタールの減少となっております。

品種につきましては、「コシヒカリ」が中心となっておりますが、需要と結びついた「結びつき米」である「ハーブ米 きぬむすめ」は前年比7ヘクタール増の10ヘクタールとなっております。また「つや姫」は8ヘクタールとなっております。

全体的な作付面積が減少しておりますが、水稻生産の維持のために、集落を越えた広域的な連携に向けた作業を現在行っております。また、作業の省力化を図るため、ドローン等の活用を営農法人と協議しております。

担い手確保対策として、4月から1人の地域おこし協力隊員が、新規就農を目指してエゴマの生産技術の習得の研修を開始したところであります。

また、花と野菜を中心とした園芸に1人、畜産に1人がUターンし、4月から就農を目指して研修を開始しております。

認定農業者を支援する町単独事業の農業経営安定支援事業では、現在エゴマ農家1件、水稻農家2件の申請が有り、機械・設備・設置補助を行ってまいります。

々

次に、特産品振興について申し上げます。

番外
三宅町長

エゴマの今年の作付け見込みは、5月末現在で前年並みの60件21ヘクタールとなっています。

昨年は夏の降雨が少なかったことにより、平均反収が前年比で7kg減の33kgとなっておりますが、エゴマ振興協議会と連携して栽培講習会などを開催し、技術の向上により生産量の増強を図ってまいります。

町内製品の販売拠点である道の駅は、平成30年度売り上げが、三江線関連の観光客減少などの影響を受けて、前年度対比11%減となりました。目玉商品を中心とした誘客と売り上げ増のため、幟旗^{のぼりばた}を作成してPRするよう準備しております。

々 次は、林業の振興について申し上げます。

々 今年度から森林経営管理法が施行され、新たな森林管理制度がスタートしました。現在、関係機関と事業の進め方を協議しているところであります。まずはモデル地区を三原地区及び三大字地区に設置予定で、アンケートによる意向調査を行うための準備をしております。

々 次は、商工業の振興について申し上げます。

々 地域おこし協力隊制度を活用し、町内で起業を目指す人材の確保・育成に取り組んでおります。

今年度はすでに、「地域活性化センターかわもと」をベースとして、6月から飲食とモノづくりにチャレンジする方と、染め織りの工房を立ち上げ「石見織^{いわみおり}」として起業を目指す方の受け入れを行いました。

昨年度実施した「弓市ビジネスチャレンジコンペティション」につきましては、今年度も実施することとし、7月から募集を開始する予定であります。

々 次は、観光振興について申し上げます。

々 真夏の一大イベント「2019ええなあまつりかわもと」を、7月27日に開催することが決定いたしました。今年は坂町の音楽芸能団体も出演いただき、ステージを盛り上げたいと考えております。

石見地域で伝承されてきた神楽をテーマとした伝統・文化が、「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽」として5月20日に日本遺産に認定されました。この中に、町内では国の重要無形民俗文化財の大元神楽や県史跡指定の丸山城跡が含まれています。この認定を契機に石見地方の連携をさらに深め、観光振興につなげてまいります。

々 次は、川本町総合交流ターミナル施設について申し上げます。

番外
三宅町長

川本町総合交流ターミナル施設につきましては、「地域活性化センターかわもと」と指定管理協定を締結し、5月25日から運営を再開いたしました。

当日はオープニングイベントとして、子ども神楽などを開催し、リニューアルオープン後のさらなる誘客に向けた雰囲気を取り上げました。

6月2日にはオープニングイベント第2弾として、松本幸四郎さん主演の新作歌舞伎の音楽監督を務めるなど幅広く活躍されている、尺八奏者の「き乃はち」さんのコンサートを長光寺で開催し、幻想的な世界に多くの来場者が魅了されました。

施設面では、源泉ポンプを修繕し水量を確保し、塩化物泉の効能が今まで以上に発揮できるものと思います。日本の秘湯として、また長光寺のバクの湯として、夢とロマンをもって全国にPRすると共に、おもてなしを重要視したソフト面の充実により利用増を図ってまいります。また、女性の目線や健康などをテーマとしたキャンペーン事業を検討し、皆さんに親しまれる施設を目指しているところです。

々 つづいて、「便利で快適に暮らせる基盤が整うまち」に関する動きについてであります。

々 はじめに、道路整備について申し上げます。

々 県道事業では、主要地方道仁摩邑南線久座仁地内及び主要地方道温泉津川本線の法面復旧工事につきましては、7月末に工事完了予定となっております。

主要地方道川本波多線三島地内の法面復旧工事につきましては、9月末に工事完了予定となっております。

同じく主要地方道川本波多線多田トンネル工事につきましては、延長1,060mの内、現在700m地点の掘削をしており、7月中には貫通する予定となっております。

一般県道川本大家線、谷戸地内につきましては、現在、片側交互通行となっておりますが、新設道橋梁下部工事が発注されており、年度内には上部工事も発注される予定となっております。

町道事業につきましては、中倉日向線道路改良工事を継続して実施しております。三原古市線道路改良工事については、年度末完成を目指し、工事を進めております。

々 次に、簡易水道について申し上げます。

々 30年7月豪雨で被害を受けた川本浄水場及び因原浄水場の災害復旧工事につきましては、6月末に完成予定となっております。

今年の夏は、冬の降雪量減少の影響により、水不足が懸念されています。

番外
三宅町長 日常生活において、使い方に注意していただき、積極的に節水に取り組んでいただきますようお願いいたします。

々 次に、水防災・治水対策について申し上げます。

々 「江の川水系河川整備計画」により、今年度より瀬尻・久料谷地区^{みずほうさい}水防災事業の詳細設計及び用地調査が行われる予定となっております。

谷地区につきましては、昨年度より県において矢谷川の治水計画の検討がなされております。並行して国交省へも引き続き県選出国會議員を通じて事業の加速化を要望しております。

また、谷戸・日向地区の治水対策並びに因原・尾原地区の内水排除対策につきましても、早期の事業化が実現するよう、引き続き国・県に対し強く要望しております。

々 次に、県営地すべり対策について申し上げます。

々 現在、三原地区を川本第2期地区として対策工事が進められています。また、来年度からの川本第3期地区の対策工事実施に向け、要望調査を行っております。

々 つづいて、「安心して暮らしやすい生活環境のまち」に関する動きについてであります。

々 はじめに、環境衛生について申し上げます。

々 平成30年度の邑智クリーンセンターへのごみ搬入量実績のうち川本町分は、1,101トン、前年度比15トン増で、資源ごみ、不燃ごみは減少したものの、家庭や事業所からの可燃ごみが、28トン増えております。

また、廃棄物不法投棄の重点監視地域に、今年度、本町の一部区域が指定され、県から委嘱された監視モニター2人が定期的にパトロールを行いながら、適正処理の啓発を進めてまいります。

々 次に、防災について申し上げます。

々 昨年の7月豪雨では、本町では甚大な被害が発生し、罹災された皆様方においては、大変なご苦勞をされ、まだまだ復興には至っていない状況であります。

そのような中、今年も出水期が近づきました。情報提供訓練を行ったり、緊急時の連絡体制を確認するなど、災害に備えた体制整備を進めております。

5月26日には江の川の洪水を想定した災害避難訓練を行い、5自治会の

番外
三宅町長

みなさんに参加していただきました。6月23日には、土砂災害等を想定した災害避難訓練を行うこととしており、5自治会が参加予定となっております。

今後は、全自治会に参加していただき、これからもこのような訓練を繰り返し行い、町民の防災意識の高揚に努めるとともに防災体制の強化を図ってまいります。

々 つづいて、「みんなが健康で安心にいきいきと暮らせるまち」に関する動きについてであります。

々 はじめに、地域包括ケアシステムの推進について申し上げます。

々 最後まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け取り組んでいるところであります。現在、三原地域においては「三原の郷^{きと} 未来塾」によるサロン運営がされ、住民主体による介護予防や生活支援の取組が行われています。他地区においても、住民主体の活動が展開できるよう、生活支援コーディネーターを中心に取り組んでいるところでございます。

々 次に、国民健康保険について申し上げます。

々 国保連速報値によりますと、平成30年度の一人あたりの医療費は、本町は県内で最も高い状況にあります。平成29年度と比較して、5.9%減少しております。

昨年度より財政運営主体を県に移行し、納付金を県に納めていく制度になりましたが、その財源となる保険税の今年度の税率については、基金繰入を含め総合的に判断した結果、昨年度の引き下げのまま据え置くことといたしました。

々 つづいて、「夢や希望をはぐくむ教育・文化のまち」に関する動きについてであります。

々 はじめに、学校教育について申し上げます。

々 4月9日に川本小学校及び川本中学校の入学式が行われました。小学校では20人の新入生を迎え、全校児童数は116人、8学級、中学校では25人の新入生を迎え全校生徒数は61人、4学級となっております。児童・生徒が確かな学力と豊かな心、健やかな体をバランスよく育むことができるよう教育振興に努めてまいります。

新・学習指導要領が、小学校は2020年度から、中学校は2021年度

番外
三宅町長

から完全実施されます。現在は移行期間として、小学校5、6年生で「外国語」の学習が始まり、小中学校とも「道徳」を特別の教科として学習しています。

全国では子どもが被害者となる痛ましい交通事故が相次いで発生しております。本町では、5月の通学路安全点検を今年度からは防犯の視点も加えて実施しました。この点検結果を踏まえ、関係機関と協力いただきながら、引き続き通学路の安全確保に取り組んでまいります。

々 次は、社会教育について申し上げます。

々 かわもと図書館では、4月5日に小学生と在宅児を対象として春にちなんだ読み聞かせと工作を楽しむ「春のわくわくお話し会」を開催しました。また、4月13日には小学生と未就学児を対象として、小学生の国語の教科書に掲載されている「サラダでげんき」を参考に、給食で提供されている大人気サラダ「りっちゃんの元気サラダ」を調理する「子ども体験教室」を開催しました。さらに、6月7日と6月19日には、町内保育所及び在宅児家庭を対象として、「お楽しみ図書館Day」を開催します。今年度も、多くの方に、本に親しんでいただけるよう取り組んでまいります。

々 次は、文化振興について申し上げます。

々 毎回多くの町民の皆様にご来場いただいております自衛隊音楽隊のコンサートを、7月7日、3年ぶりに開催します。今年は広島県海田町から陸上自衛隊第13音楽隊をお招きしております。前日には中学校と高校の吹奏楽部員への楽器指導も特別にさせていただくなど、音楽の里が誇る両校の吹奏楽レベルの向上に繋がる公演でもあります。ぜひ多くの皆様にお越し頂きますようご案内申し上げます。

また、7月15日には、同じく大ホールで「邑智地区吹奏楽のつどい」が開催されます。邑智郡内の中学校並びに高校吹奏楽部が一同に会し、全日本吹奏楽コンクール島根県大会に向けた練習の成果を発表する場となっておりますので、ぜひ町民の皆様にもご来場いただき、生徒たちにご声援をよろしくお願い致します。

々 つづいて、「人と人が支え合う協働のまち」に関する動きについてであります。

々 はじめに、島根中央高校魅力化について申し上げます。

々 島根中央高校には、町外から多くの生徒が入学しており、全生徒数242人の内190人となっております。今年度は、定員を超える入学希望があり、

番外

三宅町長

学年定員である90人を割ることなく、新入生を迎えております。

今年度より創部した女子硬式野球部にはマネージャーも含め14人の入部があり、7月末に兵庫県丹波市で開催される「第23回全国高等学校女子硬式野球選手権大会」に向け日々の練習に励んでおります。

また、カヌー部の小鏑亮太(こやり りょうた)さんが、ニュージーランドで開催された「アジア パシフィック スプリントカップ2019」にアンダー16カヌースプリントの日本代表として参加し、男子カヤックペア200mで優勝するなど、国際大会で複数入賞する快挙を成し遂げ、メディアにも大きく取り上げられました。

今後も、島根中央高校が様々な分野で活躍し、一人でも多くの入学に繋がるよう祈念しております。

々

次に、まちごと魅力化センターについて申し上げます。

々

島根中央高校では、118人が寮生活をおくっております。まちごと魅力化センターは48人の女子高校生が滞在する施設として、今年度の完成を目指し整備を進めているところであります。先般、建築工事の入札を行い、本定例会におきまして請負契約締結に係る議案を上程する事としております。

々

次に、公聴について申し上げます。

々

毎年開催しております「まちづくり意見交換会」を、今年度も6月25日から公民館区毎の3会場で行うこととしております。この会は、町民の皆様からご意見やご要望を直接伺うことのできる、大切な場と考えておりますので、多くの皆様に参加していただきたいと思っております。

々

次に、都市交流について申し上げます。

々

4月には、総勢50人が参加された東京川本会が開催されました。会においては、旧三江線の線路を活用したレールバイクイベントの様子や、昨年7月の豪雨災害の状況を映像で紹介しましたが、想像を絶する出水の状況に、驚きの声や早期の復旧を望む声が聞かれました。

6月には関西川本会が開催され、10月には広島川本会が開催される予定であります。引き続き都市部に在住される本町出身者との交流・親睦を深めてまいります。

々

次に、企業誘致と雇用対策について申し上げます。

々

株式会社三協島根川本工場は、昨年の操業開始後、社員は11人から24人へと雇用が確保が、できつつあります。

番外
三宅町長

同じく昨年進出した（有）W i l l さんいんは現在テレワーカーが37人で、徐々にワーカーのスキルも上がってきており、新たな働き方改革として推進しています。

なお、三協から寄贈を受け3年前に植栽した河津桜は、見事に咲き誇りました。今年も300本を個人配布しましたが、来年は三原古市線並びに温泉津川本線沿いに、桜並木となるよう、まとまった数の植栽を計画しております。

町内雇用の促進では、役場産業振興課と川本暮らし情報センターとで無料職業紹介事業の手続きを行っているところであります。これによりU I ターンフェアなどの雇用情報の提供や、農業フェアなどで就農と雇用の提示ができるようになることから、より密接な対応ができることになってまいります。

々 今定例会に提案しました案件は、条例案件5件、予算案件2件、その他案件3件であります。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、慎重なるご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

議 長

以上で、「町長行政報告」を終わります。

々

ここで、暫時休憩致します。10時15分から再開をいたします。

(午前10時05分)

々

会議を再開します。

(午前10時15分)

々

お諮り致します。

この際、日程第5「議案第47号、川本町公共交通事業者用バス車庫の設置及び管理に関する条例の制定について」から、日程第16「報告第2号、平成30年度川本町川本町簡易水道事業特別会計予算繰越の報告について」までを、一括議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、そのように決定致しました。

々

執行部から提案理由の説明を求めますが、今議会におきましては、提案説明者並びに事務局長からの議案書の朗読は省略します。

々

それでは、執行部から議案ごとに順次、提案理由の説明を求めます。

議 長	<p>日程第5「議案第47号」について説明を求めます。 番外杉本まちづくり推進課長。</p>
番外杉本まちづくり推進課長	<p>それでは「議案第47号、川本町公共交通事業者用バス車庫の設置及び管理に関する条例の制定について」、説明をいたします。</p> <p>議案の3ページ目に議案説明資料を添付してございますので、ご覧ください。設置の経緯につきましては、JR三江線の廃止に伴う新たなバスによる公共交通の安定的な運行の確保に資するために、多田地区に施設を設置したもので、設置に係る経費につきましては、三江線代替交通導入費負担金により整備したものでございます。</p> <p>施設の概要につきましては、施設名称、川本町公共交通事業者用バス車庫。設置場所は、川本町大字多田22番地9。</p> <p>施設には、バス車庫103.50㎡及び休憩所39.75㎡を設置しており、敷地面積は1,023.46㎡。総事業費38,047,915円で整備したものでございます。月額の使用料につきましては、消費税を含む54,000円としており、今現在、石見交通株式会社様にご利用をいただいております。</p> <p>なお、条例の附則と致しまして、この条例は、公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用する。ただし、第8条の規定は公布の日から適用することとしております。</p> <p>以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>次に、日程第6「議案第48号」から、日程第8「議案第50号」について説明を求めます。番外高良町民生活課長。</p>
番外高良町民生活課長	<p>おはようございます。それでは「議案第48号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、ご説明いたします。</p> <p>本議案は、災害弔慰金の支給等に関する法律及び施行令の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。</p> <p>改正の内容は2ページの新旧対照表をご覧くださいませ。</p> <p>本条例には、災害援護資金の貸付があり、これは災害救助法などに基づく災害により、被害を受けられた世帯に対する生活の立て直しに向けた貸付金ですが、その償還方法が拡充され現行の年賦償還、半年賦償還に加え、月賦償還の方法も可能とする事とされましたので、追加をするものであります。</p> <p>この条例は、公布の日から施行いたします。</p> <p>ねお、現在、貸付償還中のものはございません。</p>
々	<p>続きまして、「議案第49号、川本町小集落改良住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、ご説明いたします。</p> <p>本議案は、改良住宅の戸数について、所用の改正をするものであります。</p>

番外高良町
民生活課長

改正の内容は、2ページの新旧対照表をご覧くださいませ。
谷戸地区の改良住宅、戸数20のうち、4戸、2棟については、平成26年度及び28年度に解体撤去が完了しているため、実情にあわせ戸数20を16に改正するものであります。
この条例は、公布の日から施行いたします。

々

続きまして、「議案第50号、川本町営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定について」、ご説明いたします。
本議案は、町営住宅の戸数について、所用の改正をするものであります。
改正の内容は、2ページの新旧対照表をご覧くださいませ。
別表中、堂庭団地・半部団地につきましては、平成30年度に行いました解体撤去工事において、全ての棟の解体撤去が完了したことから、別表から削除するものであります。また、神田団地につきましては、過去の解体撤去工事において、既に撤去が完了している棟があることから、実情にあわせ戸数20を11に改正するものであります。
この条例は、公布の日施行いたします。
以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長

次に、日程第9「議案第51号」について説明を求めます。
番外瀬上教育課長。

番外瀬上教
育課長

それでは、「議案第51号、川本町スクールバス管理運行条例の一部を改正する条例の制定について」、ご説明いたします。
本議案は、平成24年3月に多田地区に完成した車庫の位置を追加するものです。
2ページを捲った新旧対照表をご覧ください。
第8条に、新たに車庫の位置を追加いたします。本来であれば、完成時に条例改正すべきものであり、誠に申し訳ございません。
なお、この条例は、公布の日から施行します。
以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長

次に、日程第10「議案第52号」について説明を求めます。
番外左田野総務財政課長。

番外左田野
総務財政課
長

「議案第52号、令和元年度川本町一般会計補正予算（第2号）」について、説明させていただきます。
このたびの補正予算では、歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ107,438千円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ4,552,232千円とするものでございます。
内容につきましては、予算説明資料で説明しますので、17ページをご覧くださいませ。

番外左田野
総務財政課
長

下さい。

「第1表、歳入歳出予算補正」の関係でございます。

今回の補正は、4月1日付けの人事異動に伴っての人件費の組み替えと、補助金等の交付が決まったことによる補正が主なものでございます。

歳出からご覧下さい。歳出を中心に歳入と合わせて説明させていただきます。人事異動等に伴う人件費の組み替えにつきましては、総額で2,280千円の増額となっております。この人件費につきましては、議会費から教育費までそれぞれの科目に所要額を計上しております。人件費以外の主なものについて説明させていただきます。総務費では、コミュニティ助成事業補助金につきましては、申請しておりました2件の事業が採択となりましたので、総額5,000千円を計上しており、歳入の諸収入コミュニティ助成事業助成金5,000千円が財源となります。わくわく島根生活実現事業支援事業移住支援金は、東京圏から対象の法人へ就業した方への移住支援金で3,000千円を計上しており、4分の3は県補助金が財源となっております。災害対策費用保険は災害時の避難所運営等に要する経費、これらに充てるための保険で、昨年のような災害に備えて保険加入するもので730千円を計上しております。民生費では、消費増税等に対応し、子育て世帯などを対象として行われるプレミアム付商品券事業として、商品券の販売にかかる経費と商品券発行等の事務経費、合計で11,820千円（⇔11,800千円と聞こえる）を計上しており、全額国庫補助金が財源となります。農林水産事業費では、邑智郡森林組合のオガコ製造機械を整備する新農林水産振興がんばる地域応援総合事業に6,830千円。Uターンして親元での就農を支援する農業人材投資事業に540千円を計上しており、これらの事業は全額県の補助事業の対象となっております。商工費では、弥山荘のプロモーション事業1,720千円を計上しており、これは地域活性化センターの移住・定住・交流推進事業助成金を財源としております。諸収入でございます。土木費では、町道三原古市線整備事業に55,000千円。町道三原三谷線防災・減災事業に20,500千円を計上しております。この財源は、国の社会資本整備総合交付金44,625千円と、辺地対策事業債32,300千円でございます。

歳入につきましては、先ほど歳出で説明させていただいた補助金等を、それぞれの科目に計上するとともに、財源不足を補うために財政調整基金2,200千円の繰入を計上しております。

続いて18ページをご覧下さい。

地方債の補正としては、防災・減災事業8,600千円。町道三原古市線整備事業23,700千円。合計32,300千円を計上しております。基金の状況としましては、財政調整基金2,200千円の取崩を計上しましたので、年度末では1,934,960千円を見込んでおります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 次に、日程第 1 1 「議案第 5 3 号」について説明を求めます。
番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 「議案第 5 3 号、令和元年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」について、説明させていただきます。

今回の補正は、第 1 条として、平成 3 1 年度川本町国民健康事業特別会計予算における会計年度の名称について、改元日以降、当年度全体を通じて「令和元年度」と表示するものと、第 2 条において、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 5 4, 3 2 6 千円とするものです。

最終 6 ページの資料でご説明いたします。

今回の補正予算の内容は、人事異動に伴う人件費に関する補正で、歳入歳出それぞれ関係箇所の補正を行うものです。歳出につきましては、総務費の総務管理費を 3 0 8 千円減額し、徴税費は 2 8 6 千円増額します。人件費につきましては、一般会計から繰り入れておりますので、歳入につきましては一般会計繰入金を 2 2 千円減額します。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議 長 次に、日程第 1 2 「議案第 5 4 号」から、日程第 1 3 「議案第 5 5 号」について説明を求めます。番外宇山地域整備課長。

番外宇山地域整備課長 失礼いたします。それでは「議案第 5 4 号、工事請負契約の締結について」ご説明いたします。

本議案は、令和元年 5 月 3 1 日に一般競争入札に付した令和元年度社会資本整備総合交付金事業、町道三原古市線第 1 工区道路改良工事について、請負契約を締結するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、令和元年度 社会資本整備総合交付金事業町道三原古市線第 1 工区道路改良工事。

契約の方法は、一般競争入札。

契約の金額は 1 0 2, 4 9 8, 0 0 0 円。

契約の相手方、島根県邑智郡川本町大字南佐木 2 8 2 番地 1。オーサン・小畑・松井建設共同企業体。代表者、株式会社オーサン、代表取締役 甚田尚氏でございます。

本年度の工事内容につきましては、本線施工延長 4 5 8 メートルの掘削と盛り土、法枠工を予定しております。

工期は、令和 2 年 3 月 3 1 日を予定をしております。

以上ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

番外宇山地
域整備課長

次に「議案第55号、工事請負変更契約の締結について」、ご説明申し上げます。

本議案は、平成30年9月11日契約に係る、平成30年度社会資本整備総合交付金事業、町道三原古市線第2工区道路工事について、工事請負変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会に議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回は、契約金額の変更でございます。

現契約は、115,560,000円。

変更後の額は、126,760,680円。

11,200,680円の増額でございます。

契約の相手方は、島根県邑智郡川本町大字谷戸2908番地7。株式会社江ノ川開発、代表取締役 やまぐちよしお 山口嘉夫氏でございます。

理由といたしましては、本年3月第2回臨時会におきまして、新設道路工事掘削工事において、推定岩盤線より浅い位置において岩盤が出てきたため、掘削に日数を要することとなり、工期延期について、議決をいただいておりますが、この度、この工事に係る金額が確定をいたしましたので、契約金額を変更するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしく願いをいたします。

議 長

次に、日程第14「議案第56号」について説明を求めます。
番外瀬上教育課長。

番外瀬上教
育課長

それでは「議案第56号、財産の取得について」、ご説明いたします。

本議案は、老朽化したコミュニティバスを更新し、同様の車輛を導入するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

取得の目的は、老朽化したコミュニティバスを更新することにより、児童生徒の通学手段及び地域交通の利便性の確保に努めるためです。

取得の物品は、令和元年度町単独事業コミュニティバス整備事業により、日野自動車株式会社製 メルフア、ディーゼル中型バス50人乗りです。この車輛にコミュニティバスとしての装備品であります運賃箱等の機材を取り付けます。

取得の数量は1台。

取得の方法は、指名競争入札。

取得金額は、19,247,921円です。

取得の相手方は、島根県邑智郡川本町大字因原504番地5。邑智コルト有限会社、代表取締役 うへだちさきこ 植田千砂子氏です。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長

続いて、日程第15「報告第1号」について説明を求めます。
番外左田野総務財政課長。

番外左田野
総務財政課
長

報告第1号、平成30年度川本町一般会計予算繰越の報告について説明させていただきます。平成30年度川本町一般会計予算の第5号補正予算並びに第6号補正予算において承認いただいております、明許費について、繰越額が決定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものでございます。

次ページの繰越計算書をご覧ください。

各事業の繰越額は、真ん中ほどにありますが、翌年度繰越額の欄を。その財源内訳は右側をご覧ください。款ごとに説明します。

総務費では、石見川本駅保線区管理事務所解体事業13,234,000円。川本町起業家育成補助事業4,000,000円。まちごと魅力化センター整備事業689,714,000円。

農林水産業費では、農地耕作条件改善事業13,256,000円。林地崩壊防止対策事業1,125,000円。

土木費では、橋梁長寿命化事業6,243,000円。町道中倉日向線改良事業22,910,000円。町道三原古市線整備事業92,044,000円。

教育費では、小学校教育施設空調整備事業2,254,000円。中学校教育施設空調整備事業5,060,000円。

災害復旧事業費では、現年発生農地災害復旧事業4,043,000円。失礼いたしました、4,403,000円。失礼いたしました。それから中学校施設災害復旧事業7,892,000円。その他公共・公用施設災害復旧事業18,415,000円でございます。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

議 長

続いて、日程第16「報告2号」について説明を求めます。
番外宇山地域整備課長。

番外宇山地
域整備課長

それでは「報告第2号」について、ご報告申し上げます。

この報告は、平成30年度川本町簡易水道事業特別会計予算につきまして、3月議会におきまして、繰越明許費のご承認をいただきました各事業について、令和元年度へ繰り越す額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものでございます。

次のページをお開き下さい。

まず、施設改良事業につきましては、県道大田桜江線田窪地内における水道管移転補償工事、9,400,000円。簡易水道再編推進事業につきましては、因原浄水場の旧ポンプ室、滅菌室の解体及び管理道の道路舗装工事2,800,000円。生活基盤近代化事業につきましては、因原浄水場・

番外宇山地域整備課長 川本浄水場の紫外線処理発生装置の対策でございます4,000,000円。
はい、因原浄水場紫外線処理装置発生工事及び川本浄水場・因原浄水場浸水対策4,000,000円。(「4千・・・」)4千・・・失礼いたしました。失礼いたしました。46,000,000円。失礼いたしました。災害復旧事業につきましては、浸水被害を受けた川本浄水場、因原浄水場の紫外線処理装置等の機器購入費108,000,000円。合計で166,200,000円を令和元年度に繰り越すものでございます。
なお、財源内訳につきましては、繰越明許費繰越計算書の記載のとおりでございます。
以上、ご報告申し上げます。

議 長 以上で、「議案第47号」から「報告第2号」までについて、執行部からの提案理由の説明並びに報告を終わります。

々 それでは、「議案第47号」から「報告第2号」までについての質疑を行います。

々 これより全員協議会に切り替えます。
(午前10時42分)

(全員協議会へ切り替え・・・議案第47号から議案第56号及び報告第1号から報告第2号までを各議案順・報告順に全員協議会として審議・質疑)

々 それでは、「議案第47号、川本町公共交通事業者用バス車庫の設置及び管理に関する条例の制定について」の質疑を行います。

々 質疑はありませんか。2番木村議員。

2番 木村議員 第9条のですね、使用料減免について、お尋ねします。町長は、公益上特に必要があると認めるときは、使用料を減免することができると、ありますが、当然ながら今の使用料月額54,000円を石見交通の方からいただくという事になってますが、これは減免ということは該当するんですか、しないんですか。

議 長 番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長 該当はしないものでございます。

議 長 はい、2番木村議員。

2番
木村議員
議 長

じゃあこれは、どういう場合に該当するんですか。
番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本ま
ち推進課長

今現在の民間事業者さんが入っておられるというところでの想定は、今現在ないというものでございますが、一応こういった条例には、当然、減免規定というものが入ってくるというものでございます。どういったケースが考えられるかというところでございますが、災害とかそういった天災によるもので何らかの事が起こったとか、あまり想定はされていないものでございます。

議 長

よろしいですか。
はい、他にありませんか。7番大畑議員。

7番
大畑議員

ちょっと離れたところに大和観光が建てられましたよね。それとの差というのは、土地の取得の差という事ですか。片方だけとって片方はとらないという、あれはどういうあれなんですか。

議 長

番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本ま
ち推進課長

今の設置条例で行ったものは、町が整備したものでございます。一方の大和観光さんが今お使いのところは、大和観光さんが取得をされたというもので、土地・建物含めて大和観光さんの持ち物という事になってございます。

議 長

よろしいですか。
他にありませんか。
(「ありません」の声あり)

々

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

々

次に、「議案第48号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の質疑を行います。
質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)

々

質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々

次に、「議案第49号、川本町小集落改良住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の質疑を行います。

議 長 質疑はありませんか。4番石川議員。

4番 26年と28年に既に減っていたと思いますと仰いましたけども、直ぐこの条例を出されなかった、その理由についてお聞かせください。

石川議員

議 長 番外高良町民生活課長。

番外高良町 解体の後に県の方に報告をする必要がございました。その処理が終わりまして、本来であれば速やかに条例を改正する必要があったわけですが、失念をしておったという状況でございます。

民生活課長

議 長 よろしいですか。
 (「はい」の声あり)
 他にありませんか。
 (「ありません」の声あり)

々 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 次に、「議案第50号、川本町営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定について」の質疑を行います。

々 質疑はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 次に、「議案第51号、川本町スクールバス管理運行条例の一部を改正する条例の制定について」の質疑を行います。

々 質疑はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 次に、「議案第52号、令和元年度川本町一般会計補正予算(第2号)」の質疑を行います。

々 質疑はありませんか。7番大畑議員。

7番 何点かあるんですけども、まず最初にコミュニティ助成事業っていうのがありますよね。それで木路原と多田自治会の空調整備というのがありますけれども、これは空調というのは冷房も含めてでしょうか。それと、なぜこれ

大畑議員

7番
大畑議員 　　が採用になったのか。例えば一例を申し上げると、最初に冷房も含めてかどうか、ちょっとお伺いします。

議　長 　　番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本ま
ち推進課長 　　基本的にエアコン整備でございますので、冷房も含まれていると思ってください。

議　長 　　はい、7番大畑議員。

7番
大畑議員 　　それで、どこもエアコンというかは欲しいわけですね。なぜ、ここが採用になったか、その理由についてと。そこをちょっとお願いします。

議　長 　　番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本ま
ち推進課長 　　採択につきましては、これは2件、採択されておりますが、ちょっと他のものが何であったかというのが、ちょっと資料がないんですけども、5件ぐらいの希望の提出、これは宝くじのコミュニティ助成事業でございますので、申請をしております。これは何が採択されるというところは、川本町に裁量がない部分でございまして、地域活性化センターだったと思いますが、そこが決定をしているというものでございます。

議　長 　　はい、7番大畑議員。

7番
大畑議員 　　じゃあ、なぜこの2箇所になった。他のところが欲しいということはなかった訳ですか。他のところも当然、空調というのは欲しいわけですね。なぜ、ここがその採用になったのか。その理由を。

議　長 　　番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本ま
ち推進課長 　　これは町にも裁量がなくてですね、その助成をする・・・
（「いや、それは分かりますので。裁量がないのは分かるけども、だったらなぜこれが、この2件が採用になったかという事を。」）
　　2件というかですね、・・・
（「この2件だけしか申請してなかったんですか」）
　　いえ、そうではないです。他の自治会からの申請もあったというふうに把握しております。
（「だから、この2件がなぜ採用になったのか。もし、これが他のところにも今後できるんだったら、そういう事も考えなきゃいけないだろうし、それは宝くじだからもうこれでたぶん、当分まわってこないだろうけども、なぜ

番外杉本まち推進課長 この自治会が採用になったのか、という事が知りたいわけです。』
 昨年来ですね、エアコンのコミュニティ助成事業の申請は自治会からも非常に増えておりまして、一昨年前も冷房の整備等々での採択が2件あったと思います。その、なぜこの自治会というのは、我々にも図り知れないところはあるんですけども、複数自治体が例年申請をしておられますので、今後ともそういった申請、どういう基準で選ばれておるか分かりませんが、採択されるのではないかとこのふうには思っております。

議 長 はい、7番大畑議員。

7番大畑議員 ということは、今後でもですね、他の自治会の分も申請をしていくという事によろしいんですか。

議 長 番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まち推進課長 申請があればですね、こちらの方からは提出するという事でございます。

議 長 はい、7番大畑議員。

7番大畑議員 次、プレミアム付商品券補助事業、補助金ですか、これで11,820千円ですか、このうちの事務費補助金が6,820千円なんですけども、これは何に実際の事業費の補助金よりも事務費の方が多いというやり方、これは国がやっているんですからどうでも良いんですけども、事務費というのは何が含まれた事務費なんですか。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 はい、失礼いたします。いわゆる委託料部分で、システム経費とかこの事業をするためにシステムが要りますので、そのシステムに変わる経費とか、或いは需用費の方ですね、プレミアム商品券を印刷したりしますので、そうした需用費を含んでおります。そういったところで、積算してこの6,820千円の金額というふうにしております。それ以外には、臨時職員の賃金もそういった中で含んで見ております。

議 長 7番大畑議員。

7番大畑議員 分かりましたけれども、何かこの制度そのものの主旨をちょっと疑わざるを得ないんですけども、これは確か消費税に伴う措置だったというふうに思いますが、それは間違いはないですか。

議 長	番外櫻本健康福祉課長。
番外櫻本健康福祉課長	はい、仰るとおりですね、10月から消費税10%引き上げに伴う低所得者層への緩和策。それと子ども世帯への緩和策という事でされるものであります。
議 長	はい、7番大畑議員。
7番大畑議員	これは、今まだ分かりませんが、消費税増税するかどうか、ちょっと一部分で怪しい部分があるんですけども、これがもしその消費増税がやらないという時にも、これは当然、事業として行われるのでしょうか。
議 長	番外櫻本健康福祉課長。
番外櫻本健康福祉課長	国や県からはですね、これをそういった場合、想定して止めるとかという情報は流れておりませんので、今現在は国が進めておりますこれに則ってやっていくというふうに考えております。
議 長	はい、7番大畑議員。
7番大畑議員	次にですね、弥山荘のプロモーション事業というのがありますけれども、これは具体的にはどういう事を計画されているのでしょうか。
議 長	番外湯浅産業振興課長。
番外湯浅産業振興課長	弥山荘の魅力化・活性化というところで、人材育成だとかという事があるんですが、現場の直接の具体的な事業としましては、健康をテーマとしたようなそういったキャンペーン事業ですとか、それから温泉を活用してその健康をとるところを狙ったような事業。それから伝統料理、精進料理ですね、隣の長光寺の。ああいったところの承継なども今、具体的に協議をさせてもらっています。それからランニングですとかウォーキング、そういったところのステーション的な都会地ではそういった所があります。ちょっとそこら辺を模倣したような事業も考えております。
議 長	はい、7番大畑議員。
7番大畑議員	最後にですね、何だったけな、わくわく島根生活実現支援事業移住支援金というのがありますね。それでこれで東京圏から対象の法人へ就業した方への移住支援金というふうにありますけれども、この東京圏というのは、どこを指すのか、また対象の法人というのは、どこを指すのか。

議 長 番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まち推進課長 この、わくわく島根生活実現支援事業でございますが、これは国が定めた事業でございます。対象となる東京圏でございますが、これは23区という事で設定をしている。東京の23区内という事で設定をしておられます。対象の法人というところでございますが、「くらしまねっと」いわゆる定住財団のホームページに対象法人として登録されている法人という事で。すみません、ちょっと先ほどコミュニティ助成事業の補助団体ですけれども、地域活性化センターというふうに言いましたけれども、自治総合センターの間違いでございました。たいへん失礼いたしました。

議 長 よろしいですか。
 (「はい」の声あり)
 はい。他にありませんか。はい、5番植田議員。

5番 植田議員 ちょっと地方債の補正のところで自然災害防止事業債として、ポンプ整備事業が1,600千円がありますけれども、これは因原の内水排除の町のポンプと理解して良いですか。
 (「これは一般会計の補正の・・・」)
 そのところに一緒に資料が付いてるから聞いているだけなんですけど。

議 長 資料が。地方債の残高。はい、番外左田野総務財政課長。
 (「第2表 地方債補正」の関係：水防ポンプ整備事業1,600千円)

番外左田野総務財政課長 はい、仰いましたように今回の補正ではございません。この1,600千円につきましては、因原の既存のポンプを変更する事を想定して予算計上をさせていただいている、その額でございます。

議 長 5番植田議員。

5番 植田議員 これは、されるんですか。しなくちゃならんもんなんですか。
 議 長 番外左田野総務財政課長。

番外左田野総務財政課長 今のところはですね、既存のポンプを稼働させてみまして、上手くいけば今回については執行しない可能性も含めて検討しているところでございます。今すぐ執行するというものではございません。

議 長 よろしいですか。
 (「はい」の声あり)

議 長	はい。他にありませんか。はい、2番木村議員。
2番 木村議員	地方債補正のところですけど、合併処理浄化槽設置事業の関係で3日前だったんですけど、国の方で単独槽からまかり成らんよと。合併槽については助成を出すよという報道がありましたが、その新聞記事だけの事ですので、把握されてますかどうか。
議 長	地方債補正の合併浄化槽設置事業。番外宇山地域整備課長。
番外宇山地 域整備課長	現在、新しく浄化槽を設置する場合、単独槽を設置することは出来ないということは前から決まっております、町としては単独槽を少しでも減らせるように合併浄化槽の補助金を行っております。その額でございますが、ちょっとご質問の内容がちょっといまいまいち良く分からなかったもので、再度お願いいたします。
議 長	はい、2番木村議員。
2番 木村議員	すみません。ちょっと資料を持ってこなくて大変失礼な質問をして申し訳ないと思います。今の単独槽が合併槽の関係で国が補助を出すという記事だったというふうに思いましたので、あと確認しておいてもらえればと思います。また記事を持ってきます。いいです。
議 長	はい、他にありませんか。 （「ありません」の声あり） はい、質疑なしと認めます。質疑を終結致します。
々	次に、「議案第53号、令和元年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」の質疑を行います。
々	質疑はありませんか。 （「ありません」の声あり） はい、質疑なしと認めます。質疑を終結します。
々	次に、「議案第54号、工事請負契約の締結について」の質疑を行います。
々	質疑はありませんか。 （「ありません」の声あり） はい、質疑なしと認めます。質疑を終結します。
々	次に、「議案第55号、工事請負変更（契約）の締結について」の質疑を

議 長	行います。
々	質疑はありませんか。5番植田議員。
5番 植田議員	契約の方法、一般競争入札とありますけれども、町内工事で一般競争入札ってというのは、ちょっと理解できんのんですが。指名じゃ、いかんかったんですか。
議 長	番外宇山地域整備課長。
番外宇山地 域整備課長	議案第55号につきましては変更契約でございます。 (「4号だよ。4号だよ。今、54号やりよるんでしょ。」)
議 長	54号はありませんでしたので、55号。 (「ああそう。ごめんね。いや、終わったという理解がなかった、私は。」) どうでしょうか。 (「もどっちゃいかんですか。」)
番外宇山地 域整備課長	54号、今の質問、答えられますか。番外宇山地域整備課長。
番外宇山地 域整備課長	三原古市線につきましては、昨年度、第1工区、第2工区とも一般競争入札という事で入札をさせていただいております。特に意味ありませんが、広く公募するという意味で一般競争入札にしております。以上です。
議 長	はい、5番植田議員。
5番 植田議員	町内に業者さんが無い場合、外部からの入札も求めなくちゃいかんというのは分かります。その場合、町内に該当業者が少ないとか、無いという場合では私は一般競争入札で良いと思いますけども、町内に業者がある場合、出来る限り町内の方でこなすと。一般競争入札っていう事になりますと、外部からの入札の可能性もあります。そこら辺のところを、どう考えておられたのか。
議 長	番外宇山地域整備課長。
番外宇山地 域整備課長	外部からというのもありましたが、町内の方で出来ると判断しまして一般競争入札としております。 (「外部からあったら、それはそれで良かったか。良かったの?」)
議 長	質問の内容は、よろしいですか。番外宇山地域整備課長。

番外宇山地
域整備課長 基本的には町内にとって入札で落札していただきたいという気持ちはありましたが、1社で出来る力という部分を考えまして、この度はJ V（^{ジョイント} joint venture：^{ベンチャー} 建設業における共同企業体。）でも参加できるという事を加味しまして、一般競争入札としております。以上です。

議 長 はい、5番植田議員。

5番
植田議員 だから、そのJ V云々分かりますけれども、それも町内でそのJ Vを組むとかっていう事で、はなから（＝最初から）出来なかったのか。あくまでも私が言っているのは、一般競争入札にすると町外からの入札があっても何も言えない。パッと安いのがきたら、そうなる訳ですけども、その辺の配慮等、一切考えておられなかったのか。そこを聞いておる訳です。よく言えば、中小企業振興条例を作りましたよね。そうやって何かにつけ町内業者々と言うのであれば、徹底していただきたい。あまりにも言っておられる事とやっておられる事が違うような気がしますので、その事が聞きたいんですよ。

議 長 どなたが答弁されますか。番外三宅町長。

番外
三宅町長 この工区の工事最後の終盤に入ったところでございます。最後のところで今、議員から仰いましたが、最初の時にですね、こういう議論をしっかりしていただければ良かったなという感じがしております。確かにこの全体の事業は6億、7億の事業であります。こういう事で思えば町内の業者の方にしていきたいというところでございますが、なにぶんにも大きな6億、7億の事業という事で当初から一般競争入札という事で、この道路の施工については進めてきたいという事でございます。これからもですね、しっかりとそうした町内業者をですね、育成また発展していただくという視点で当然なるべくそういう視点をもって、これから入札も考えてまいりたいというふうに思います。

議 長 よろしいですか。

々 はい。それでは再度「議案第55号」にいきます。

々 55号について、質疑ありませんか。

（「ありません」の声あり）

はい。質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 次に、「議案第56号、財産の取得について」の質疑を行います。

々 質疑はありませんか。2番木村議員。

2番
木村議員 2点ほど教えて欲しいんですが、これはどのバスか、もし分かれば教えて欲しいんですが。いうのはデザイン等の関係で川本のバスが様々なデザインの車が走っていますが、そのデザインの統一化っていうのはお考えなのか、あるのかどうなのかという、この度のデザインはどうなのかっていうのが1点と、先ほど今の指名競争入札ですけど、町内にこういう車の業者さんがたくさんいらっしゃいますが、だいたい指名業者、何社いらっしゃるか。この2点ほどお願いします。

議 長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 今回、更新いたしますのは車番が808号というものだったと思いますが、茶色いような古い平成8年のバスでございます。このものを更新するという事でございます、デザインの方につきましては今で公募等もしたり児童の皆さんからデザイン等も公募した事もあったんですけども、前回から白地に「かわもと」というような文字でシンプルなものを使っております。今回もそういったところのシンプルなデザインでバスの統一が出来ればなというふうに思っておりますので、デザインについては奇抜なものではなくて、今ある白地に「かわもと」と書いてあるようなバスにしたいというふうに考えておるところです。それから入札については、町内の業者5社を指名しておるところでございます。以上です。

議 長 よろしいですか。
 (「はい」の声あり)
 他にありませんか。
 (「ありません」の声あり)

々 はい、質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 続いて、「報告第1号、平成30年度川本町一般会計予算繰越の報告について」の質疑を行います。

々 質疑はありませんか。7番大畑議員。

7番
大畑議員 ちょっとこれは確認なんですけれども、総務費の石見川本駅保線区管理事務所解体事業というのがありますね、13,234,000円。それでこれが未収入特定財源の中にありますけれども、これは未収入でしたっけ。

議 長 番外左田野総務財政課長。

番外左田野 この財源につきましては、JRからいただいたものを基金化しております

<p>総務財政課 長 7番 大畑議員</p>	<p>ので、その基金を取り崩してやるような計画にしております。</p> <p>基金って言ったらアレしてないから、繰り入れしてないから未収入という表現ですね。</p>
<p>議 長</p>	<p>他にありませんか。5番植田議員。</p>
<p>5番 植田議員</p>	<p>同じところですけども、これは解体費用J Rの見積もりによって用地取得した時に一緒に付いてきた額だと思っております。それで間違いないですね。それでですね、これを解体するにあたっては、実行予算とJ Rからきた解体費用が合うのか合わないのか、これは私もう1年前から言っている訳ですけども、合わない場合は当時、執行部の答弁としてJ Rの方で解体していただくという答弁があったはずですよ。その辺、どうなっていますか。</p>
<p>議 長</p>	<p>番外左田野総務財政課長。</p>
<p>番外左田野 総務財政課 長</p>	<p>はい、現在、執行に向けて準備を進めておりまして、まだ予定額、正式なものを出しておりませんが、現行予算の中で収まるものと考えております。</p>
<p>議 長</p>	<p>5番植田議員。</p>
<p>5番 植田議員</p>	<p>収まらなかった場合、J Rの方に解体していただけるわけですか。</p>
<p>議 長</p>	<p>番外左田野総務財政課長。</p>
<p>番外左田野 総務財政課 長</p>	<p>現在は収まると思っておりますが、収まらない場合は、そういう理解でおります。 (「間違いないですね。はい。」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>他にありませんか。2番木村議員。</p>
<p>2番 木村議員</p>	<p>最後の項番の11の災害復旧費の関係で、去年の農地災害の関係ですね。これは未だ終わっていないのは、未だ今からも予算あるという考え方で良いのか。それから中学校の分の災害復旧事業、何が中学校災害があったのか、この2点ほどお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>番外瀬上教育課長。</p>
<p>番外瀬上教 育課長</p>	<p>中学校でございますが、これは去年の雨が降った時に、グラウンドですね、グラウンドが排水から一部、校舎のフェンス側の所が陥没しまして、そうい</p>

番外瀬上教育課長 ったところを今回やり直したという事で、その工事の費用のところではグラウンドを直したこと、フェンス、それから側溝といった所を直すところで災害復旧で対応しております。

議長 農地の災害、はい、番外宇山地域整備課長。

番外宇山地域整備課長 農地災害につきましては、尾原の室様^{むろ}のところの田んぼと、それから絵堂の尾崎さんのところの畦畔が崩れたところがあります。これはもう工事が既に終了しております。以上でございます。

議長 よろしいですか。
（「はい」の声あり）

々 よろしいですか。
番外宇山地域整備課長。

番外宇山地域整備課長 尾原の茶畑は終わっております。田んぼは、もう全てやるべき工事は全て終わっています。

議長 はい、他にありませんか。
（「ありません」の声あり）

々 はい、質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 続いて、「報告第2号、平成30年度川本町簡易水道事業特別会計予算繰越の報告について」の質疑を行います。

々 はい、5番植田議員。

5番植田議員 生活基盤近代化事業のところでお聞きします。これは昨年の災害により水没した滅菌装置の入れ換え。それからもうひとつ言われた浸水対策、その2つですよね。今現在、因原も谷も工事しておられますが、これは2つとも同時進行でやっておられますか。

議長 番外宇山地域整備課長。

番外宇山地域整備課長 同時進行でやっております。

議長 5番植田議員。

5番
植田議員 その同時進行というのは、滅菌装置の設置と浸水対策と同時ということで
すね。

議 長 番外宇山地域整備課長。

番外宇山地
域整備課長 紫外線処理装置につきましては、川本については設置は既に終了しており
ます。因原については今、電気工事を行っております。浸水対策につきまし
ては、今、既に発注はしておりますが、機器がきしだい工事を開始するとい
う状況になっております。以上です。

議 長 はい、5番植田議員。

5番
植田議員 このものは本来、前回設置した時に壊れてはいけないものはずです。そ
れが梅雨入りが疑われる出水期になった時点で、未だ対策が出来ていない事
自体が私は異状だと思っております。また高額の機器を買って、今設置して
いる。設置してから対策工事をすると言われますけれども、その間に浸かっ
た場合、どうなるんですか。

議 長 番外宇山地域整備課長。

番外宇山地
域整備課長 もしそういうふうになった場合は、今後、検討していかなければいけませ
んが、移動なりを検討しなければいけない状況になる可能性もあります。以
上です。

議 長 5番植田議員。

5番
植田議員 そうなるんですよ。ですから、きちんと去年の反省をして、発注をしなく
ちゃいけないんですよ。設置と同時に防水対策も終わっていないといけな
いんですよ。その辺ちょっと危機管理意識が薄いんじゃないですか。

議 長 番外宇山地域整備課長。

番外宇山地
域整備課長 ご指摘いただきました事を今後に活かしていきたいと思えます。ありがと
うございました。

議 長 他にありませんか。
(「ありません」の声あり)

々 はい、質疑なしと認めます。質疑を終結します。

議 長 以上をもって全体審議、質疑を終了いたしました。

々 これより、本会議を再開いたします。 (午前11時18分)

々 それでは続いて、日程第17・・・
すみません。切り替えましたので、これより会議を再開します。

々 それでは続いて、日程第17「請願第1号・請願第2号・陳情第1号」の
件を議題といたします。

々 本日まで受理しました請願及び陳情は、お手元に配布しております「請
願文書表」、「陳情文書表」のとおりであります。
会議規則第91条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託いたしま
したので、ご報告をいたします。

々 はい、5番植田議員。

5番 植田議員 この前の議会運営委員会で、この陳情文書表ですけども、紹介議員の名前
を削りなさいという事を議会運営委員長として言うておきましたが、続いて
入っておりますが、これは議会運営委員会の決まりを無視ですか。

議 長 これは議会事務局長が答弁。誰が答弁。

事務局長 すみません、よろしいですか。
(「全協に切り替えなければ、言われん、あなたは。」)

議 長 はい、それでは全協に切り替えます。

々 はい、それでは先ほどの答弁を議会事務局長。

番外名原議 会事務局長 すみません。議会運営委員会の時にご指摘いただきましたところで表の方
が請願になっておりましたので、そちらの方を修正させていただきましたけ
れども、すみません、いちおう紹介議員のところにも名前が挙がってありま
したので、いちおう紹介議員のところにお名前をすみません入れさせていた
だいた形になっております。陳情のところでは。

5番 植田議員 これは請願のものをそのまま使っているから、書きたくなるんだよ。陳情
には紹介議員は要らない。だからこれは外しなさいって言ったはずです。
(「はい」の声あり)
要は、議会運営委員会を甘くみちゃあいかなのんです。

番外名原議 会事務局長 議 長	(「申し訳ございませんでした」) はい、よろしいですか。 (「はい」の声あり) 関連ですか。はい、2番木村議員。
2番 木村議員	私の事なのであれですけど。確かに陳情にはないというふうには思いますが、陳情でもですね、この出された方の自治会等の関係から、是非お願いしたいという事もありまして、この中に私はサインし、判子を押したところとあります。ですので、この陳情書で何故その紹介議員があつてはいけないのかという事について、お尋ねしたい。
議 長	番外議会議務局長。
番外名原議 会事務局長	いちおう請願には紹介議員が要するという事になっておりまして、陳情には要らないという事になっておりますので、いちおう法的にはそれが決まっているところで、陳情には紹介議員が必要ないというふうに認識しております。
議 長	2番木村議員。
2番 木村議員	ないのは分かっています、陳情書。でも、これはあつても別に問題はないというふうに思いますが、そこのとり方、いかがでしょう。
議 長	はい、番外議会議務局長。
番外名原議 会事務局長	すみません、それについては確認させていただきますけれども、いちおう表については混乱を生じかねませんので、今後ちょっと気をつけたいと思いますけれども、今ご指摘いただきましたところについては、一旦ちょっと確認をさせていただきますので、お時間をいただければと思います。以上です。
議 長	よろしいですか。 (「はい」の声あり) はい、それでは全協から切り替えます。
々	本会議を再開します。 (午前11時18分)
議 長	それでは、日程第17、もう一度いきます。 「請願第1号・請願第2号・陳情第1号」の件を議題といたします。
々	本日までに受理しました請願及び陳情は、お手元に配布しております「請

議 長 願文書表」、「陳情文書表」のとおりであります。
会議規則第91条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託しました
ので、ご報告を申し上げます。

々 以上をもって、本日の議事日程はすべて終了いたしました。
(午前11時24分)

この会議録は、川本町議会事務局長 名原 昌邦 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員